

地域のみなさまと共に

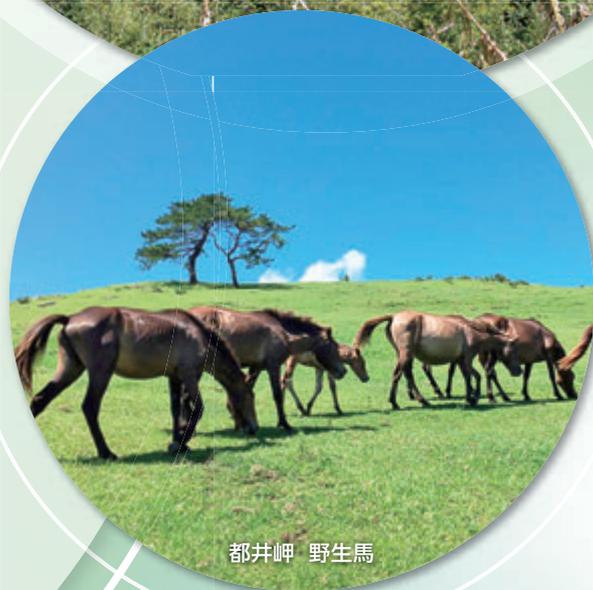
DISCLOSURE 2023



道の駅なんごう



日南海岸



都井岬 野生馬



飢肥城



海幸山幸

COMMUNITY BANK
宮崎県南部信用組合

皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜り、心から御礼申し上げます。5月の連休後からは新型コロナウイルス感染症も第5類に位置づけられ、ようやく経済回復の兆しを感じております。しかしながら物価高騰の影響もあり、今後も厳しい局面が続くものとして、より慎重な対応が必要であると感じています。

さて、当組合は経営の安定化を図るべく、新たな局面に対応すべき時期に来たと考えており、DXの取組みや職員の育成に力を入れて参る所存であります。

これまでの当組合の現況（令和4年度第41期）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜りたいと存じます。

宮崎県南部信用組合は、引き続き地域の皆様のお役にたてる金融機関を目指し、経営の健全性と安定化に努めてまいりますので、より一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。



宮崎県南部信用組合 理事長 松本 健二

概 況 ・ 組 織

当組合のあゆみ（沿革）

- 昭和3年5月 有限責任外浦信用利用組合事業認可。
- 昭和8年5月 定款変更の認可を受け、保証責任外浦信用販売購買利用組合に改称。
- 昭和25年2月 産業組合法が廃止され、中小企業等協同組合法の規程により名称を外浦信用協同組合に変更。
事務所 南郷町大字湯上87の2。
地 区 南郷町および市木村。
- 昭和42年12月 事務所を南郷町大字湯上170の29に移転。
- 昭和49年7月 名称を外浦信用組合に変更。
- 昭和51年6月 串間市市木に市木支店を設置。
- 昭和53年3月 事務所を南郷町大字中村乙8241-2に移転。
- 昭和57年4月 外浦、串間両信用組合合併。名称を宮崎県南部信用組合とする。
南郷町、串間市、日南市を営業地区とする。
- 昭和60年4月 日南市星倉に日南支店を設置。
- 平成2年9月 北郷町を営業地区に追加。
- 平成20年10月 ホームページ開設
- 平成20年11月 市木支店を廃止、本店へ統合
- 平成21年3月 日南市、南郷町、北郷町が合併し、新名称は日南市となり、同時に本店の住居表示が日南市南郷町中村乙8241-2に変更。
また、営業地区を日南市、串間市の二市に変更。
- 平成23年7月 ICキャッシュカード発行開始。
- 平成27年12月 優先出資発行。
- 平成29年6月 松本健二 理事長就任。
- 平成30年7月 営業エリアを日南市・串間市から宮崎県内全域に拡張。
- 令和元年5月 日南支店リニューアルオープン及び本部を日南支店2階に移転。
- 令和元年8月 本店・串間支店の隔日営業開始。
- 令和元年9月 全店窓口営業時間を15時から16時までに延長。
- 令和3年1月 日南支店を新本店とし、旧本店を南郷出張所、串間支店を串間出張所に名称変更。
- 令和3年11月 串間出張所の窓口業務を本店に統合（串間相談窓口開設）。
- 令和4年6月 本部（6部1室）+営業店を3グループ1室に再編。
- 令和4年11月 南郷出張所の窓口業務を本店に統合（南郷相談窓口開設）。

事業方針

■基本方針 地域の発展に奉仕します

- ①法令等遵守態勢の推進
- ②利用者保護管理態勢等の整備・充実
- ③リスク管理態勢の強化
- ④自己資本管理態勢の推進
- ⑤経営基盤の強化と健全経営の確保
- ⑥内部管理態勢の強化
- ⑦円滑な金融仲介機能の発揮
- ⑧地方創生の推進

■経営方針 堅実経営に徹します

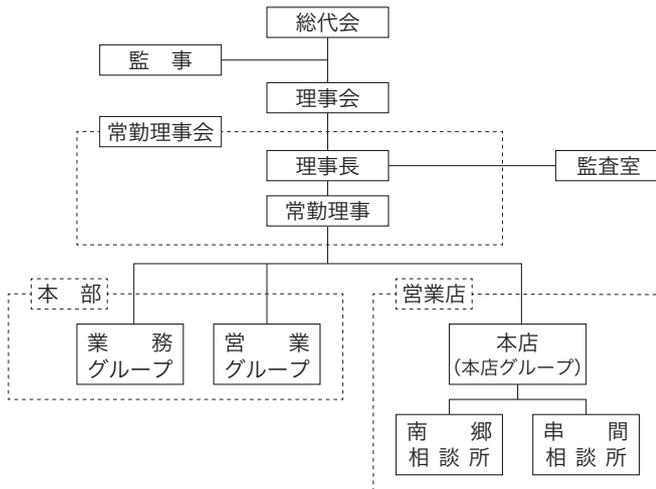
- ①協同組合理念のもと、法令等を遵守し、健全経営に徹することを基本とし、経営事業活動に真摯に取り組んでまいります。
- ②良質な貸出、預金、サービス等を提供してまいります。
- ③経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、幅広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ってまいります。

（当組合の経営姿勢と考え方）

信用組合は、中小事業者、生活者の金融の円滑化を使命としていますが、その役割は不変であり、さらに今後は、地域再生をかけた創業・再生支援等に対する役割を最重要視してまいります。



事業の組織



役員一覧 (理事及び監事の氏名・役職名)

(令和5年6月30日現在)

理事長/松本健二(※) 理事/本木下良治(※)
 常勤理事/小口基広(※) 監事/内村芳成
 常勤理事/黒原勇次 監事/中村省吾
 理事/黒木新一(※) 員外監事/長松利明
 理事/吉田美代子(※)

(注) 当組合は、職員出身者以外の理事5名(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

組合員の推移

(単位:人)

区分	令和3年度末	令和4年度末
個 人	4,608	4,527
法 人	234	231
合 計	4,842	4,758

令和4年度 経営環境・事業概況

当組合は「地域の発展への奉仕」を基本方針とし、健全性を保ちつつ、金融業務を通じ、地域に適切に資金を提供していくことを目指しております。

令和4年度は、前年度に続き新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の制限により、当組合の取引先企業においても、観光・飲食・小売業を中心に大きな影響を及ぼしました。また、前年から続く資源・原材料価格の上昇は、ウクライナ情勢の緊迫化に伴い一層の不透明感を高めており、地域経済への影響も懸念されるところです。

こうしたなか、当組合は令和3年度に果たした黒字転換を継続し、財務面での収益の安定化を図るべく、令和4年度は更なる融資の増強とコスト構造の見直しに取り組んでまいりました。

施策面においては、エリア特性に応じた融資推進営業を実践してきたほか、令和4年11月に南郷出張所の窓口を統合(併せて相談窓口を設置)し、業務の効率化と将来の人員構成を見据えた職員の再配置を進めました。また、近年のサイバー犯罪の増加を受けて「金融業界横断的なサイバーセキュリティ演習」に参加しサイバーセキュリティ対策を強化するなど、コスト削減一辺倒ではなく必要な対応は実施してまいりました。

業績面においては、平成30年7月に営業エリアを宮崎県全域に拡大したことなどが寄与し、貸出金残高は61億74百万円と前年度末比66百万円の増加となり、貸出金利息は155百万円と1百万円の増収となりました。また、支出面においても業務効率化と職員の再配置による経費削減を進めたことに伴い、コア業務純益は21.4百万円と前年度比2.1百万円の増加となり2期連続の黒字を確保しました。なお、自己資本比率についても6.39%と0.32ポイント上昇し、健全性を高めることができました。

令和5年度以降も、新たな中期計画のもと財務基盤の安定性を確保しつつ、地域支援活動を通じ地元経済の活性化・課題解決に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

当組合は、地域信用組合で最小規模の組合であり、小規模であるが故に小回りの効く組合であることの特徴を生かし、組合を取り巻く企業とのマッチング、時代の変化に対応出来る金融商品・金利設計により他金融機関との差別化を図り、地域の中で認められる信用組合として生き残りを図っていきたくと考えております。組合員の皆様方には、より一層のご協力を宜しくお願い申し上げます。

総代会について

■総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員4,758人(令和5年3月末)と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより、「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人一人の意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる役割を担っています。

■総代の選出方法、任期、定数等

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款及び総代選挙規約に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規程等に則り、自ら立候補した方もしくは組合員から推薦された方の中から、組合員により公平に選挙を行い選出されます。なお、総代立候補者の数が総代定数を超えない場合は、その立候補者を当選者として選挙は行っておりません。

(2) 総代の任期・定数

総代の任期は3年とし、総代の定数は110人以内と定めております。(令和5年3月31日現在の組合員総数は4,758人)。

■総代会の決議事項等の議事概要

第42期通常総代会が、令和5年6月27日(火)午後4時00分より、日南市南郷町ホテル丸万で開催されました。



当日は、総代定数110名のうち、出席92名(うち、出席57名、委任状出席6名、書面議決者29名)のもと、全議案が可決・承認されました。

●報告事項

第41期事業報告の件

●決議事項

- 第1号議案 第41期計算書類承認の件
- 第2号議案 第41期剰余金処分案承認の件
- 第3号議案 第42期事業計画及び収支予算案承認の件
- 第4号議案 理事及び監事の報酬総額決定の件

■総代の選挙区・定数・総代氏名

(令和5年6月30日現在)

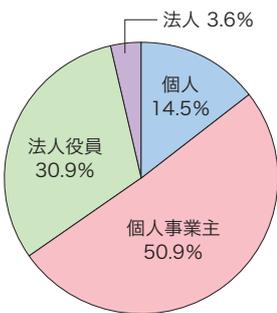
選挙区	総代定数	総代氏名(敬称略、順不同)																																																																																																													
本店区	110名	阿部 洋二⑦	岩下かよ子⑥	河野 和文⑦	福井 忠敏⑦	矢越 祥一◆	安藤 勝弥◆	永倉 勲⑥	安竹 博⑨	吉倉 隆一⑧	山口 正信⑤	岩満ひとみ⑥	河野 憲二⑦	高橋 三二⑧	藤浦 弘⑧	山内 良子⑥	東 修⑤	舟井 明⑤	池田 義次◆	川野 好幸⑦	竹本 政憲⑦	橋本きい子⑨	山口 直嗣◆	神前 信正◆	田中 恵山⑥	松浦 重文⑥	渡辺 浩希⑧	川崎 勝宜◆	平木 俊一⑨	山倉 定雄⑧	市元 由孝◆	福井 清水⑨	森本 克久◆	時任 昭夫④	細田 尚子④	工藤 義信④	濱川 寛章①	岩崎 祐司①	平原美枝子①	平原 裕子①	田村 滋①	鈴木 隆央①	沼村 誠一①	西 哲郎①	大平 樹里①	元浦 正光①	小路 好弘①	年見□りな①	山下 賢一①	㈹古澤水産①	加藤 裕久◆	代口 修◆	土居 亨⑦	松下 富男◆	喜多 祥一⑥	森 健一郎⑦	金川 正美◆	柳田 憲治◆	江藤穂奈美⑦	黒木 茂樹◆	江藤 亮一⑧	谷口 共一◆	豊饒 彰彦⑦	海江田 暁⑦	世良田義人◆	津路 博樹◆	本田 正平◆	荒川 公生④	川崎源太郎④	北村 正幸④	税田 義己④	立本 稔④	迫田幸四郎④	西村 武史④	山下 義久④	有田 豪①	㈹サイカ屋①	池田 徳浩◆	中津 良光⑧	河野 典康⑤	入中 英雄⑤	深水 洋史◆	坂元まゆみ⑤	安藤 章吾⑤	坂本嘉平次⑨	長友 則士⑤	鬼下 二男◆	谷脇 逸郎◆	武藤 卓史⑤	金丸 正一⑦	井上 勝吉⑤	山下 貴司⑤	中津憲太郎⑥	黒木まゆみ④	田中 宏明④	南壽 敏郎④	谷 啓一郎④	福永 博④	本田 清大④	築瀬 敦④	村田 宗美①	甲斐 幸雄①	由地 勇①	早風 秀明①	吉田 麻美①	河野 貴浩①	岡元 信行①	㈹山口製作所①	藤澤晋太郎①	㈹フロンティア①	末永 祐子①
		合計		総代定数		110名		総代数		110名																																																																																																					

①1. 氏名・会社名の後に就任回数を記載しております。 2. 就任回数が10回を超えている場合は◆で示しております。

■総代の属性別構成比

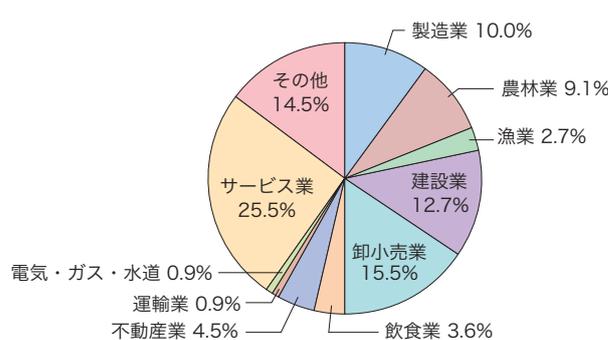
(令和5年6月30日現在)

●職業別

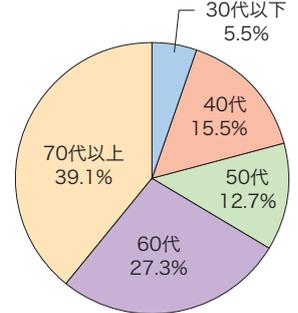


●業種別

※業種別は、法人、法人役員、個人事業主に限る。



●年代別



■総代との意見交換会の開催

ガバナンスの機能強化に向けた一環として、令和5年6月27日当組合役職員と総代との意見交換会を開催いたしました。

②当組合に対する要望として、

- インターネットバンキングを導入して欲しい。
- ATMに通帳繰り越し機能が欲しい。
- 積立定期の記帳がATMでできるようにして欲しい。

■組合員・総代からの主な意見・要望

●利用者満足度アンケート

- ①当組合に対する意見として、
 - 長期にわたり相談に乗ってもらっており、大変お世話になっています。
 - 困り事に親身に対応してもらい相談して良かったと毎回思っています。
 - 親しみやすく、利用も気軽にさせて頂いている
 - 職員の対応が良く今後も相談させて頂きたい。
 - 組合員、お客様の声が届かなくなった気がする。
 - 相談所の営業が週2回のため多少不便になった。

●総代からの意見・要望

- 事業が苦しい中、互いに助け合う取組を信組さんと考えていきたい。
- 事業を子供に承継したいと考えている。私も信組さんにお世話になったので、子供にも話したいと思っている。
- 遠隔地の者にとって、インターネットバンキングの導入は有り難い。他の人にもお勧めしやすくなる。

●苦情・要望等

令和4年度は苦情・要望等についてのお問い合わせはありませんでした。

経 理 ・ 経 営 内 容

貸借対照表

(単位：千円)

科 目 (資産の部)	金 額	
	令和3年度	令和4年度
現 金	186,674	128,339
預 け 金	7,245,162	5,749,438
買 入 手 形	-	-
コ ー ル ロ ー ン	-	-
買 現 先 勘 定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買 入 金 銭 債 権	-	-
金 銭 の 信 託	-	-
商 品 有 価 証 券	-	-
商 品 国 債	-	-
商 品 地 方 債	-	-
商 品 政 府 保 証 債	-	-
その他の商品有価証券	-	-
有 価 証 券	134,736	496,297
国 債	-	221,644
地 方 債	-	-
短 期 社 債	-	-
社 債	50,256	250,203
株 式	24,450	24,450
そ の 他 の 証 券	60,030	-
貸 出 金	6,107,573	6,174,126
割 引 手 形	-	-
手 形 貸 付	76,900	85,550
証 書 貸 付	5,812,548	5,885,627
当 座 貸 越	218,124	202,948
外 国 為 替	-	-
外 国 他 店 預 け	-	-
外 国 他 店 貸	-	-
買 入 外 国 為 替	-	-
取 立 外 国 為 替	-	-
そ の 他 資 産	71,046	61,982
未 決 済 為 替 貸	782	590
全 信 組 連 出 資 金	44,100	44,100
前 払 費 用	3,436	2,678
未 収 収 益	13,966	13,005
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	-	-
先 物 取 引 差 金 勘 定	-	-
保 管 有 価 証 券 等	-	-
金 融 派 生 商 品	-	-
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	-	-
リ ー ス 投 資 資 産	-	-
そ の 他 の 資 産	8,760	1,608
有 形 固 定 資 産	190,831	185,842
建 物	112,515	109,327
土 地	73,801	73,801
リ ー ス 資 産	-	-
建 設 仮 勘 定	-	-
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	4,514	2,712
無 形 固 定 資 産	1,631	1,631
ソ フ ト ウ ェ ア	-	-
の れ ん	-	-
リ ー ス 資 産	-	-
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	1,631	1,631
前 払 年 金 費 用	-	-
繰 延 税 金 資 産	-	-
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産	-	-
債 務 保 証 見 返	4,656	4,523
貸 倒 引 当 金	△ 18,138	△ 28,098
(うち個別貸倒引当金)	△ 13,335	△ 22,519
資 産 の 部 合 計	13,924,173	12,774,083

科 目 (負債の部)	金 額	
	令和3年度	令和4年度
預 金 積 金	8,969,042	8,507,710
当 座 預 金	16,919	16,469
普 通 預 金	3,299,136	3,487,020
貯 蓄 預 金	5,874	4,601
通 知 預 金	-	-
定 期 預 金	5,290,637	4,711,262
定 期 積 金	347,156	278,481
そ の 他 の 預 金	9,318	9,874
譲 渡 性 預 金	-	-
借 入 金	4,556,320	3,869,280
借 入 金	-	-
当 座 借 越	4,556,320	3,869,280
再 割 引 手 形	-	-
売 渡 手 形	-	-
コ ー ル マ ネ ー	-	-
売 現 先 勘 定	-	-
債券貸借取引受入担保金	-	-
コマーシャル・ペーパー	-	-
外 国 為 替	-	-
外 国 他 店 預 り	-	-
外 国 他 店 借	-	-
売 外 国 為 替	-	-
未 払 外 国 為 替	-	-
そ の 他 負 債	12,525	11,693
未 決 済 為 替 借	1,395	623
未 払 費 用	3,666	4,094
給 付 補 填 備 金	291	233
未 払 法 人 税 等	614	608
前 受 収 益	1,572	2,070
払 戻 未 済 金	4,345	2,815
職 員 預 り 金	-	-
先 物 取 引 受 入 証 拠 金	-	-
先 物 取 引 差 金 勘 定	-	-
借 入 商 品 債 券	-	-
借 入 有 価 証 券	-	-
売 付 商 品 債 券	-	-
売 付 債 券	-	-
金 融 派 生 商 品	-	-
金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	-	-
リ ー ス 債 務	-	-
資 産 除 去 債 務	-	-
そ の 他 の 負 債	639	1,247
賞 与 引 当 金	1,100	1,000
役 員 賞 与 引 当 金	-	-
退 職 給 付 引 当 金	28,539	16,054
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	-	-
特 別 法 上 の 引 当 金	-	-
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金	-	-
繰 延 税 金 負 債	-	-
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	-	-
債 務 保 証	4,656	4,523
負 債 の 部 合 計	13,572,184	12,410,262
(純資産の部)		
出 資 金	227,783	230,897
普 通 出 資 金	127,783	130,897
優 先 出 資 金	100,000	100,000
そ の 他 の 出 資 金	-	-
優 先 出 資 申 込 証 拠 金	-	-
資 本 剰 余 金	100,000	100,000
資 本 準 備 金	100,000	100,000
そ の 他 資 本 剰 余 金	-	-
利 益 剰 余 金	24,206	32,923
利 益 準 備 金	13,161	14,311
そ の 他 利 益 剰 余 金	11,044	18,612
特 別 積 立 金	-	-
(うち特別積立金)	-	-
当 期 未 処 分 剰 余 金	11,044	18,612
(又は当期末処理損失)	-	-
自 己 優 先 出 資	-	-
自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	-	-
組 合 員 勘 定 合 計	351,989	363,820
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	-	-
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	-	-
土 地 再 評 価 差 額 金	-	-
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	-	-
純 資 産 の 部 合 計	351,989	363,820
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	13,924,173	12,774,083

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～50年	その他	2年～20年
----	---------	-----	--------
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和2年10月8日）に規定する正常先債権及び重要先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。
- 当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合設立型企業年金基金）に加入しており、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

 - 制度全体の積立状況に関する事項（令和2年3月31日現在）

年金資産の額	238,577百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	229,590百万円
差引額	8,987百万円
 - 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
（自令和2年4月1日 至令和3年3月31日） 0.074%
 - 補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高15,766百万円（別途積立金24,753百万円）であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年の元利均等償却であり、当組合は、当期の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金3百万円を費用処理しております。
なお、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しておりません。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって行っております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 10百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 311百万円
- 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）であります。

- | | |
|--------------------|-------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 9百万円 |
| 危険債権額 | 24百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 0百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 0百万円 |
| 合計額 | 34百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しています。
 - 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	3,600百万円
	有価証券	221百万円
担保資産に対応する債務		3,800百万円

上記のほか、為替決済等保証金として定期預け金130百万円を担保提供しております。
 - 出資1口当りの純資産額 1,164円50銭
 - 金融商品に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務、及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理
当組合は、ローン事業管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか本部担当部署により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
さらに、与信管理の状況については、業務グループがチェックしております。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理
当組合は、NBAシステムによって金利の変動リスクを管理しております。
市場リスク管理規程等により管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会またはALM委員会で決定されたリスク管理の方針に基づき、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。また、定期的に理事会を開催し、審議・報告を行っております。
 - 為替リスクの管理
当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
 - 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。
このうち、リスク管理委員会では、事前審査、投資限度額の設定のほか、担当部署によるNBAシステム等によって継続的なモニタリングを行い、価格変動リスクの軽減を図っており、これらの情報は定期的に理事会を開催し、審議・報告を行っております。
 - 市場リスクに係る定量的情報
当組合において、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「協

同組合による金融事業に関する法律施行規則第六十九条第一項第五号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成十九年金融庁告示第十七号）において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれの金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト（指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じた場合、時価は169百万円減少するものと把握しております。

ただし、当該リスク量は金利以外のリスク変数が一定の場合を想定しているため、金利以外のリスク変数が変化した場合のリスク量は補足できません。イールドカーブの影響を大きく受ける商品の場合不正確になる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

18. 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。
（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金 ⁽¹⁾	5,749	5,752	3
(2) 有価証券 ⁽²⁾			
満期保有目的の債券	471	475	3
その他有価証券	-	-	-
(3) 貸出金 ⁽¹⁾	5,820		
貸倒引当金 ⁽²⁾	▲28		
金融資産計	5,792	6,110	318
金融負債計	12,012	12,337	324
(1) 預金積金 ⁽¹⁾	9,821	9,817	▲4
(2) 借入金	3,869	3,869	-
金融負債計	13,690	13,686	▲4

(*)1 預け金、貸出金、および預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*)2 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については19に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、それぞれの帳簿価額の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の無リスク利子率（または市場金利）で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 ^{(*)1}	24
組合出資金 ^{(*)2}	44
合 計	68

(*)1 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*)2 組合出資金（全信組連出資金等）については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

19. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	221百万円	222百万円	1百万円
地 方 債	-百万円	-百万円	-百万円
社 債	200百万円	202百万円	2百万円
そ の 他	-百万円	-百万円	-百万円
小 計	421百万円	425百万円	3百万円

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	-百万円	-百万円	-百万円
地 方 債	-百万円	-百万円	-百万円
社 債	50百万円	49百万円	0百万円
そ の 他	-百万円	-百万円	-百万円
小 計	50百万円	49百万円	0百万円
合 計	471百万円	475百万円	3百万円

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	-百万円	-百万円	-百万円
債 券	-百万円	-百万円	-百万円
国 債	-百万円	-百万円	-百万円
社 債	-百万円	-百万円	-百万円
そ の 他	-百万円	-百万円	-百万円
小 計	-百万円	-百万円	-百万円

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	24百万円	24百万円	-百万円
債 券	-百万円	-百万円	-百万円
国 債	-百万円	-百万円	-百万円
地 方 債	-百万円	-百万円	-百万円
そ の 他	-百万円	-百万円	-百万円
小 計	-百万円	-百万円	-百万円
合 計	24百万円	24百万円	-百万円

(注1) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

20. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

21. 当期中に売却したその他有価証券はありません。

22. 当事業年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。

23. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	-百万円	271百万円	-百万円	200百万円
国 債	-百万円	221百万円	-百万円	-百万円
地 方 債	-百万円	-百万円	-百万円	-百万円
社 債	-百万円	50百万円	-百万円	200百万円
そ の 他	-百万円	-百万円	-百万円	-百万円
合 計	-百万円	271百万円	-百万円	200百万円

損益計算書

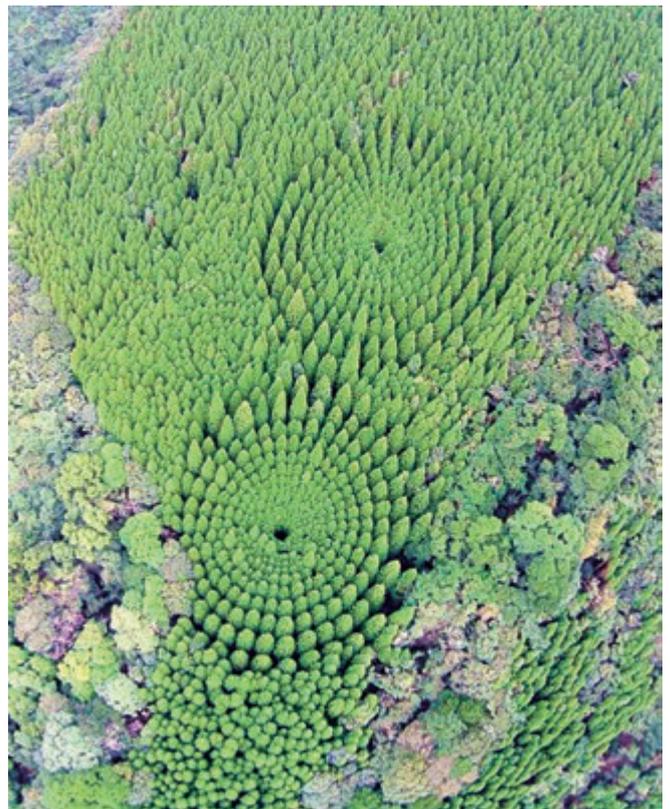
(単位：千円)

科目	令和3年度	令和4年度
経常収益	179,759	180,299
資金運用収益	166,765	166,937
貸出金利息	154,639	155,635
預け金利息	7,500	6,651
買入手形利息	-	-
コールローン利息	-	-
買現先利息	-	-
債券貸借取引受入利息	-	-
有価証券利息配当金	1,140	1,158
金利スワップ受入利息	-	-
その他の受入利息	3,484	3,492
役務取引等収益	8,697	7,727
受入為替手数料	2,252	1,765
その他の役務収益	6,445	5,962
その他業務収益	3,174	4,527
外国為替売買益	-	-
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	-	-
国債等債券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	3,174	4,527
その他経常収益	1,121	1,106
貸倒引当金戻入益	-	-
償却債権取立益	1,121	540
株式等売却益	-	-
金銭の信託運用益	-	-
その他の経常収益	-	566
経常費用	167,522	167,731
資金調達費用	4,415	4,828
預金利息	1,597	1,154
給付補填備金繰入額	102	89
譲渡性預金利息	-	-
借用金利息	-	-
売渡手形利息	-	-
コールマネー利息	-	-
売現先利息	-	-
債券貸借取引支払利息	-	-
コマース・ペーパー利息	-	-
金利スワップ支払利息	-	-
その他の支払利息	2,715	3,583
役務取引等費用	36,566	34,858
支払為替手数料	1,334	1,207
その他の役務費用	35,232	33,651
その他業務費用	5,184	159
外国為替売買損	-	-
商品有価証券売買損	-	-
国債等債券売却損	-	-
国債等債券償還損	-	-
国債等債券償却	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の業務費用	5,184	159
経費用	113,177	117,890
人件費	63,547	62,054
物件費	48,091	48,718
税金	1,539	7,116
その他経常費用	8,176	9,218
貸倒引当金繰入額	8,102	9,184
貸出金償却	-	-
株式等売却損	-	-
株式等償却	-	-
金銭の信託運用損	-	-
その他資産償却	-	-
その他の経常費用	74	34
経常利益(又は経常損失)	12,237	12,568

科目	令和3年度	令和4年度
特別利益	-	-
固定資産処分益	-	-
負ののれん発生益	-	-
金融商品取引責任準備金取崩額	-	-
その他の特別利益	-	-
特別損失	168	1,469
固定資産処分損	167	1,468
減損損失	-	-
金融商品取引責任準備金繰入額	-	-
その他の特別損失	0	0
税引前当期純利益(又は税引前当期純損失)	12,069	11,098
法人税、住民税及び事業税	1,024	888
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	1,024	888
当期純利益(又は当期純損失)	11,044	10,210
繰越金(当期首残高)	-	8,401
目的積立金取崩額	-	-
当期末処分剰余金(又は当期末処理損失金)	11,044	18,612

(注)1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純利益は78円58銭



餌肥杉ミステリーサークル

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科目	令和3年度	令和4年度
当期末処分剰余金	11,044	18,612
積立金取崩額	0	0
剰余金処分額	2,642	2,551
利益準備金	1,150	1,050
普通出資に対する配当金	312	321
	(年0.25%の割合)	(年0.25%の割合)
優先出資に対する配当金	1,180	1,180
	(年0.59%の割合)	(年0.59%の割合)
事業の利用分量に対する配当金	-	-
	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
特別積立金	-	-
うち目的積立金	-	-
繰越金(当期末残高)	8,401	16,060

粗利益

(単位：千円)

科目	令和3年度	令和4年度
資金運用収益	166,765	166,937
資金調達費用	4,415	4,828
資金運用収支	162,350	162,109
役員取引等収益	8,697	7,727
役員取引等費用	36,566	34,858
役員取引等収支	△ 27,869	△ 27,131
その他業務収益	3,174	4,527
その他業務費用	5,184	159
その他業務収支	△ 2,010	4,368
業務粗利益	132,470	139,346
業務粗利益率	1.01%	1.07%
業務純益	16,927	20,680
実質業務純益	19,292	21,456
コア業務純益	19,292	21,456

- ① 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100
 ② 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
 ③ 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
 ④ コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

経費の内訳

(単位：千円)

項目	令和3年度	令和4年度
人件費	63,547	62,054
報酬給料手当	50,524	49,401
退職給付費用	5,040	5,293
その他	7,982	7,358
物件費	48,091	48,718
事務費	27,409	29,704
固定資産費	8,444	8,316
事業費	2,750	3,602
人事厚生費	676	1,060
有形固定資産償却	6,012	4,699
無形固定資産償却	-	-
その他	2,797	1,335
税金	1,539	7,116
経費合計	113,177	117,890

役員取引の状況

(単位：千円)

項目	令和3年度	令和4年度
役員取引等収益	8,697	7,727
受入為替手数料	2,252	1,765
その他の受入手数料	6,435	5,956
その他の役員取引等収益	10	5
役員取引等費用	36,566	34,858
支払為替手数料	1,334	1,207
その他の支払手数料	23,223	21,639
その他の役員取引等収益	12,009	12,012

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項目	令和3年度	令和4年度
受取利息の増減	4,038	171
支払利息の増減	△ 829	412

業務純益

(単位：千円)

項目	令和3年度	令和4年度
業務純益	16,927	20,680

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益	182,430	202,527	184,994	179,759	180,299
経常利益	△ 22,547	△ 2,024	△ 1,609	12,237	12,568
当期純利益	△ 23,395	△ 2,910	△ 2,496	11,044	18,612
預金積金残高	9,283,726	8,773,250	9,821,139	8,969,042	8,507,710
貸出金残高	5,131,781	5,561,787	5,820,144	6,107,573	6,174,126
有価証券残高	24,450	84,660	134,879	134,736	496,297
総資産額	10,191,669	10,250,479	12,980,225	13,924,173	12,774,083
純資産額	337,111	334,941	334,623	351,989	363,820
自己資本比率(単体)	6.57 %	6.56 %	5.98 %	6.07 %	6.39 %
出資総額	218,543	219,283	221,462	227,783	230,897
出資総口数	138,543 □	139,283 □	141,462 □	147,783 □	150,897 □
出資に対する配当金	-	-	-	1,492	1,501
職員数	18 人	16 人	17 人	15 人	15 人

- ① 残高計数は期末日現在のものです。
 ② 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

自己資本の充実の状況

(単位：千円)

項目	令和3年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定又は会員勘定の額	350,496	362,318
うち、出資金及び資本剰余金の額	327,783	330,897
うち、利益剰余金の額	24,206	32,923
うち、外部流出予定額 (△)	1,492	1,501
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,802	5,579
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,802	5,579
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	355,298	367,897
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	—
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	—
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ) (ハ))	355,298	367,897
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	5,581,819	5,483,985
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	267,077	265,541
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	5,848,896	5,749,526
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	6.07%	6.39%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高	利息	利回り
資金運用	3年度	12,989 ^{百万円}	166,765 ^{千円}	1.28%
	4年度	13,114	166,937	1.27
うち貸出金	3年度	5,998	154,639	2.57
	4年度	6,098	155,635	2.55
うち預け金	3年度	6,811	7,500	0.11
	4年度	6,834	6,651	0.09
うち有価証券	3年度	134	1,140	0.85
	4年度	136	1,158	0.84
資金調達	3年度	13,096	4,415	0.03
	4年度	13,135	4,828	0.03
うち預金積金	3年度	9,487	1,700	0.01
	4年度	8,989	1,244	0.01
うち譲渡性預金	3年度	—	—	—
	4年度	—	—	—
うち借入金	3年度	3,608	—	—
	4年度	4,145	—	—

注1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（3年度20百万円、4年度22百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

先物取引の時価情報

該当事項なし

オフバランス取引の状況

該当事項なし

総資産利益率

(単位：%)

区分	令和3年度	令和4年度
総資産経常利益率	0.09	0.09
総資産当期純利益率	0.08	0.13

注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

総資金利鞘等

(単位：%)

区分	令和3年度	令和4年度
資金運用利回(a)	1.28	1.27
資金調達原価率(b)	0.89	0.93
総資金利鞘(a-b)	0.39	0.34

有価証券の時価等情報

該当事項なし

売買目的有価証券

該当事項なし

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

項目	令和3年度	令和4年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	—	—
関連法人等株式	—	—
非上場株式	24	24
組合出資金	44	44
合計	68	68

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区分	種類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	221	222	1
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	50	50	0	200	202	2
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	50	50	0	421	425	3
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	50	49	0
	その他	60	60	0	—	—	—
	小計	60	60	0	50	49	0
合計	110	110	0	471	475	3	

注1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
小 計	—	—	—	—	—	—	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
小 計	—	—	—	—	—	—	
合 計		—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

運用目的の金銭の信託

(単位：千円)

令和3年度		令和4年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
—	—	—	—

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格に基づいております。

満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

その他の金銭の信託

該当事項なし

預貸率及び預証率

(単位：%)

区 分		令和3年度	令和4年度
預 貸 率	(期 末)	68.09	72.57
	(期 中 平 均)	63.22	67.84
預 証 率	(期 末)	1.50	5.83
	(期 中 平 均)	1.42	1.52

- (注) 1. 預貸率 = 貸出金 / 預金積金 + 譲渡性預金 × 100
 2. 預証率 = 有価証券 / 預金積金 + 譲渡性預金 × 100

その他業務収益の内訳

(単位：千円)

項 目	令和3年度	令和4年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	3,174	4,527
その他業務収益合計	3,174	4,527

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位：千円)

区 分	令和3年度末	令和4年度末
1店舗当りの預金残高	4,484,521	8,507,710
1店舗当りの貸出金残高	3,053,786	6,174,126

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位：千円)

区 分	令和3年度末	令和4年度末
職員1人当りの預金残高	498,280	472,650
職員1人当りの貸出金残高	339,309	343,007

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

資 金 調 達

預金種目別平均残高

(単位：千円、%)

項 目	令和3年度		令和4年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	3,584,717	37.8	3,502,526	39.0
定期性預金	5,903,021	62.2	5,487,461	61.0
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	9,487,739	100.0	8,989,988	100.0

財形貯蓄残高

(単位：千円)

項 目	令和3年度末	令和4年度末
財形貯蓄残高	—	—

預金者別預金残高

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度末		令和4年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	6,585,801	73.4	6,454,095	75.9
法 人	2,383,240	26.6	2,053,615	24.1
一般法人	1,262,329	14.0	1,485,859	17.5
金融機関	3,016	0.0	3,023	0.0
公 金	1,117,895	12.5	564,733	6.6
合 計	8,969,042	100.0	8,507,710	100.0

定期預金種別残高

(単位：千円)

区 分	令和3年度末	令和4年度末
固定金利定期預金	5,132,986	4,504,932
変動金利定期預金	—	—
その他の定期預金	157,650	206,329
合 計	5,290,637	4,711,262

資 金 運 用

貸出金種別平均残高

(単位：千円、%)

科 目	令和3年度		令和4年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	—	—	—	—
手形貸付	93,687	1.6	70,527	1.2
証書貸付	5,672,039	94.5	5,814,842	95.3
当座貸越	233,229	3.9	213,586	3.5
合 計	5,998,956	100.0	6,098,956	100.0

有価証券種別残存期間別残高

(単位：千円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		国 債	令和3年度末 令和4年度末	— —	— 221,644
地 方 債	令和3年度末 令和4年度末	— —	— —	— —	— —
短期社債	令和3年度末 令和4年度末	— —	— —	— —	— —
社 債	令和3年度末 令和4年度末	— —	50,256 50,203	— —	— 200,000
株 式	令和3年度末 令和4年度末	24,450 24,450	— —	— —	— —
外国証券	令和3年度末 令和4年度末	60,030 —	— —	— —	— —
その他の証券	令和3年度末 令和4年度末	— —	— —	— —	— —
合 計	令和3年度末 令和4年度末	84,480 24,450	50,256 271,847	— —	— 200,000

有価証券種別平均残高

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度		令和4年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	—	—	33,321	24.3
地 方 債	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社 債	50,308	37.3	59,844	43.8
株 式	24,450	18.1	24,450	17.9
外国証券	60,119	44.6	19,078	14.0
その他の証券	—	—	—	—
合 計	134,878	100.0	136,694	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

担保種別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：千円、%)

区 分	金 額	構成比	債務保証見返額	
当組合預金 積 金	令和3年度	80,496	1.3	—
	令和4年度	66,166	1.1	—
有 価 証 券	令和3年度	—	—	—
	令和4年度	—	—	—
動 産	令和3年度	—	—	—
	令和4年度	—	—	—
不 動 産	令和3年度	3,348,351	54.8	—
	令和4年度	3,535,141	57.3	—
そ の 他	令和3年度	—	—	—
	令和4年度	—	—	—
小 計	令和3年度	3,428,848	56.1	—
	令和4年度	3,601,308	58.4	—
信用保証協 会・信用保険	令和3年度	143,208	2.3	4,656
	令和4年度	122,962	2.0	4,523
保 証	令和3年度	1,938,935	31.7	454
	令和4年度	1,884,382	30.5	0
信 用	令和3年度	596,580	9.7	—
	令和4年度	565,473	9.1	—
合 計	令和3年度 令和4年度	6,107,573 6,174,126	100.0 100.0	4,656 4,523

貸出金金利区分別残高

(単位：千円)

区 分	令和3年度末	令和4年度末
固定金利貸出	1,925,562	1,808,048
変動金利貸出	4,182,011	4,366,078
合 計	6,107,573	6,174,126

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度末		令和4年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消費者ローン	1,018,283	37.6	897,512	33.4
住宅ローン	1,686,765	62.4	1,786,900	66.6
合 計	2,705,048	100.0	2,684,412	100.0

貸出金使途別残高

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度末		令和4年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	1,896,700	31.1	1,714,719	27.8
設 備 資 金	4,210,872	68.9	4,459,407	72.2
合 計	6,107,573	100.0	6,174,126	100.0

貸出金償却額

(単位：千円)

項 目	令和3年度末	令和4年度末
貸 出 金 償 却 額	5	—

貸出金業種別残高・構成比

(単位：千円、%)

業 種 別	令和3年度末		令和4年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	191,274	3.1	185,568	3.0
農 業、林 業	53,366	0.9	69,739	1.1
漁 業	22,120	0.4	14,996	0.2
鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業	—	—	—	—
建 設 業	152,842	2.5	175,380	2.8
電 気、ガ ス、熱 供 給、水 道 業	924,088	15.1	930,591	15.1
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	223,927	3.7	245,968	4.0
金 融 業、保 険 業	41,402	0.7	57,823	0.9
不 動 産 業	727,549	11.9	798,456	12.9
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	—	—	—	—
宿 泊 業	2,887	0.0	2,257	0.0
飲 食 業	95,333	1.6	102,346	1.7
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	116,911	1.9	137,132	2.2
教 育、学 習 支 援 業	15,000	0.2	13,980	0.2
医 療、福 祉	89,849	1.5	82,642	1.3
そ の 他 の サ ー ビ ス	100,097	1.6	82,313	1.3
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—
小 計	2,756,652	45.1	2,899,197	47.0
国・地 方 公 共 団 体 等	391,765	6.4	343,449	5.6
個 人(住 宅・消 費・納 税 資 金 等)	2,959,156	48.5	2,931,479	47.5
合 計	6,107,573	100.0	6,174,126	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸倒引当金の内訳

(単位：千円)

項 目	令和3年度末		令和4年度末	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	4,802	2,365	5,579	776
個別貸倒引当金	13,335	1,262	22,519	9,184
合 計	18,138	3,627	28,098	9,960

(注) 当組は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っていません。



サンメッセ日南

経営内容

協法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

（単位：千円、％）

区 分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D) / (A)	貸倒引当金引当率 (C) / (A-B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和3年度	10,515	4,742	5,773	10,515	100.0	100.0	
	令和4年度	9,633	1,853	7,780	9,633	100.0	100.0	
危険債権	令和3年度	11,800	4,238	7,562	11,800	100.0	100.0	
	令和4年度	24,445	9,706	14,739	24,445	100.0	100.0	
要管理債権	令和3年度	13,974	6,913	145	7,058	50.5	2.1	
	令和4年度	673	0	705	705	104.8	104.8	
	三月以上延滞債権	令和3年度	13,974	6,913	145	7,058	50.5	2.1
		令和4年度	673	0	7	7	1.0	1.0
	貸出条件緩和債権	令和3年度	0	0	0	0	0.0	0.0
		令和4年度	0	0	0	0	0.0	0.0
正常債権	令和3年度	6,083,314						
	令和4年度	6,150,236						
合 計	令和3年度	6,119,604						
	令和4年度	6,184,988						

- ②1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（1に掲げるものを除く。）です。
3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金（上記1.及び2.を除く）です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（1、2及び4に掲げるものを除く。）です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権（1、2及び3に掲げるものを除く。）です。
7. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。
10. 金額は決算後（償却後）の計数です。

法令遵守の体制

■法令遵守体制

「コンプライアンス」（法令等遵守）とは、金融機関の役職員として、その社会的責任と公共的使命を果たすため、関係法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範を全うする事をいいます。

当組合では、「コンプライアンス」を経営上の最重要課題の一つとして位置づけ、「コンプライアンス基本方針」に基づきコンプライアンス統括部署を設置し、「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配布するとともに、年度ごとに「コンプライアンス・プログラム」を策定し、日常業務のあらゆる場で、法令等遵守の徹底に努めております。

さらに、全役職員に金融コンプライアンス・オフィサー2級認定資格、金融個人情報保護オフィサー認定資格取得を奨励するなど、法令等遵守の重要性の認識及びレベルアップを図りながら、体制の確立を目指しております。

報酬体系について

■対象役員

組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事全員及び監事全員（非常勤を含む）をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」のみとなっております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会にお

いて、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては、役位や在任年数等、前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

(2) 令和4年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

（単位：千円）

区 分	支 払 総 額
対象役員に対する報酬	7,946

- ②1. 対象役員に該当する理事は8名、監事は4名です。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」となっております。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第23号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

■対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員」は、当組合の職員で対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受取る者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和4年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
 2. 「同等額」は、令和4年度に対象役員（非常勤役員を除く）に支払った報酬等の平均額としております。
 3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに関与しなかった報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

■苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または業務グループ^(※1)にお申し出ください。

【宮崎県南部信用組合業務グループ】

電話：0987-27-3005^(※1)

受付日：月曜日～金曜日

(祝日及び組合の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情等対応手続については、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください^(※2)。

ホームページアドレス：<http://www.m-nanbu.shinkumi.jp/>^(※2)

■紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

福岡県弁護士会 紛争解決センター

・天神弁護士センター（電話：092-741-3208）

・北九州法律相談センター（電話：093-561-0360）

・久留米センター（電話：0942-30-0144）

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記当組合業務グループまたはしんくみ相談所にお申し出ください^(※1)。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日

(祝日及び協会の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456

リスク管理体制 一定性的事項

■自己資本調達手段の概要

発行主体	宮崎県南部信用組合	宮崎県南部信用組合
資本調達手段の種類	普通出資	非累積的 永久優先出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	130百万円	200百万円
償還期限	—	—
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合は、その概要	—	—

(注) 当組合の自己資本は、出資金、資本剰余金及び利益剰余金等より構成されております。

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

現在の自己資本の充実度に関しましては、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保てる水準であると評価しております。

■信用リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などによる倒産等により、当組合の資産の価値が減少ないし消失という損失を受けるリスクをいいます。
管理体制	当組合では、信用リスクを管理すべき最重要リスクであると認識のうえ、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、役職員に理解と遵守を促すことによって信用リスクの管理を徹底しております。
評価・計測	信用リスクの評価は、与信ポートフォリオ管理として自己査定による債務者区分別、業種別、大口与信先等の管理など様々な角度から分析を行っております。

●貸倒引当金の計算基準

個別貸倒引当金については、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。

一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額に貸倒実績率を乗じて算出しております。

●リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスクウェイトの判定に使用している内外の適格格付機関は以下の格付機関を採用しております。

①株式会社日本格付研究所（JCR）

②S&Pグローバル・レーティング（S&P）

●エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金担保、一般保証などが該当します。当組合では、融資案件に際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質などさまざまな角度から可否の判断をし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

■オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	当組合では、オペレーショナルリスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であること、または外生的事象に起因することから当組合が損失を被るリスク」としております。
管理体制	当組合では、オペレーショナルリスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、各リスクに対して管理体制や管理方法をに関する基本方針を定めております。
評価・計測	当組合では、リスクの計測については基礎的手法を採用することとし、体制を整備しております。また、これらのリスクについてはリスク管理委員会において協議・検討を行っております。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合では基礎的手法を採用しております。

■協同組合による金融事業に関する法律施行令（昭和五十七年政令第四十四号）第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	時価評価にかかる損失等のリスクであり、当組合では出資金等が該当します。
管理体制	当組合が保有する出資金等につきましては当組合が定める余裕は資金運用規程などに基づいた適正な運用を行っており、その状況については適宜経営陣に報告するなど、適切なリスク管理に努めております。
評価・計測	財務諸表や運用報告を基に評価するとともに自己査定における時価評価を行っております。なお、当該取引に係る会計処理については当組合有価証券運用基準及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

■金利リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。
管理体制	当組合では定期的な評価・計測を行い、リスク管理委員会でストレステスト等により、適宜、対応を講じる体制としております。
評価・計測	当組合では、NBAシステムを採用し、金利リスクを算出しております。

●内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

- (1) ΔEVEについては、経済的価値が減少する場合は、正の値で表示しています。
- (2) コア預金については、流動性預金額の50%相当額とし、期間を0～5年に振り分けて（平均2.5年）リスク量を算定しています。
（金融庁が定める保守的な前提）
- (3) 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、金融庁が定める保守的な前提を使用しています。
- (4) ΔEVEの集計にあたっては通貨間の相関を考慮せず、正の値の通貨のみを単純合算しています。

（単位：百万円）

IRRBB1: 金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	169	127	6	0
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	133	112		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	14	3		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	169	127	6	0
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	367		355	

（注）1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号（2019年2月18日）による改正を受け、2020年3月末から△NIIを開示することとなりました。



完熟前のマンゴー



日南海岸

リスク管理体制 一定量的事項

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の充実の状況P.10をご参照ください

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	5,581	223	5,483	219
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	5,577	223	5,479	219
(i) ソブリン向け	5	0	24	0
(ii) 金融機関向け	640	25	390	15
(iii) 法人等向け	1,286	51	1,344	53
(iv) 中小企業等・個人向け	893	35	809	32
(v) 抵当権付住宅ローン	146	5	158	6
(vi) 不動産取得等事業向け	731	29	717	28
(vii) 三月以上延滞等	22	0	1	0
(viii) 出資等	24	1	24	1
出資等のエクスポージャー	24	1	24	1
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	0	0	0	0
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	56	2	55	2
(xi) その他	1,769	70	1,953	78
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1,250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	267	11	265	10
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	5,848	233	5,749	229

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは、(i)~(x)に区分されないエクスポージャーです。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。
- 〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉 $\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$
7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%



芋を洗う幸島の猿

信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		その他			
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
製 造 業	201	193	201	193	-	-	-	-	-	-
農 業、林 業	86	98	86	98	-	-	-	-	3	2
漁 業	26	18	26	18	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	164	194	164	194	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	979	987	929	937	50	50	-	-	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業	4	3	4	3	-	-	-	-	-	-
卸 売 業、小 売 業	278	285	278	285	-	-	-	-	-	-
金 融 業、保 険 業	7,419	5,877	46	61	60	-	7,313	5,817	-	-
不 動 産 業	736	807	736	807	-	-	-	-	-	-
物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	4	-	4	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業	3	2	3	2	-	-	-	-	-	-
飲 食 業	112	127	112	127	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	161	175	161	175	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	15	13	15	13	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉	90	82	90	82	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	159	142	159	142	-	-	-	-	14	-
その他の産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	392	764	392	343	-	421	-	-	-	-
個 人	2,713	2,692	2,713	2,692	-	-	-	-	0	0
そ の 他	529	278	-	-	-	-	394	269	-	-
業 種 別 合 計	13,937	12,741	6,120	6,184	110	471	7,707	6,086	17	3
1 年 以 下	6,646	5,148	1,919	1,810	60	-	4,667	3,338	-	-
1 年 超 3 年 以 下	2,390	3,363	1,030	1,053	-	-	1,360	2,310	-	-
3 年 超 5 年 以 下	2,193	1,418	993	1,147	-	271	1,200	-	-	-
5 年 超 7 年 以 下	785	839	735	839	50	-	-	-	-	-
7 年 超 10 年 以 下	1,333	1,311	1,333	1,261	-	-	-	50	-	-
10 年 超	90	256	90	56	-	200	-	-	-	-
期間の定めのないもの	500	406	20	18	-	-	480	388	-	-
残 存 期 間 別 合 計	13,937	12,741	6,120	6,184	110	471	7,707	6,086		

- (注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。また、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産等が含まれます。
4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.14の「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」及び次頁の「業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等」には当該引当金の金額は含めておりません。



ジャカラングの花と日南海岸

■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

業種別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農 業、林 業	3	3	-	-	-	-	0	0	3	2	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気、ガス、熱供給、水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸 売 業、小 売 業	-	7	7	-	-	-	0	0	7	7	-	-
金 融 業、保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不 動 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲 食 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教 育、学 習 支 援 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	-	-	-	7	-	-	-	-	-	7	-	-
その他の産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	8	2	-	3	-	-	0	0	2	5	5	-
合 計	12	13	7	10	0	0	1	1	13	22	5	-

- (注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	令和3年度		令和4年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	5,167	-	4,570
10%	-	217	-	410
20%	-	2,751	-	1,954
35%	-	418	-	451
50%	50	350	50	314
75%	-	1,063	-	956
100%	-	3,825	-	4,059
150%	-	74	-	0
250%	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-
合 計	50	13,869	50	12,719

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りません。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	4,612	3,902	317	300				

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
 2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含みません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

■オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当事項なし

■投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当事項なし

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

該当事項なし

出資等エクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

■貸借対照表計上額及び時価等

区 分	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	—	—	—	—
非上場株式等	68	—	68	—
合 計	68	—	68	—

（注）投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

■出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

該当事項なし

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項なし

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項なし

そ の 他 業 務

代理貸付残高の内訳

（単位：千円）

区 分	令和3年度末	令和4年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
株式会社商工組合中央金庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	23,283	22,617
独立行政法人 住宅金融支援機構	—	—
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	—	—
独立行政法人 福祉医療機構	—	—
そ の 他	—	—
合 計	23,283	22,617

外国為替取扱高

該当事項なし

外貨建資産残高

該当事項なし

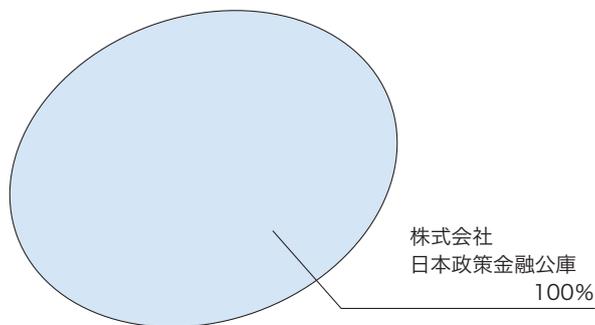
公共債引受額

該当事項なし

公共債窓販実績

該当事項なし

■令和4年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第41期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（又は損失金処理計算書）の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和5年6月27日

宮崎県南部信用組合
理事長 松本 健二

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりません。したがって、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書（又は損失金処理計算書）」等につきましては、会計監査人の監査によらず、当組合監事による監査を受けております。

手数料一覧

(令和5年6月30日現在)

種 類		組 合 員	一 般		
振 込	窓口利用	同一店内	3万円未満	220円	220円
			3万円以上	220円	220円
		他行あて	3万円未満	660円	660円
			3万円以上	880円	880円
	ATM利用	同一店内	3万円未満	無料	55円
			3万円以上	55円	110円
他行あて		3万円未満	330円	550円	
		3万円以上	550円	770円	
送金	同一店内		220円	220円	
	他行	電信扱	880円	880円	
代 金 取 立	同一店内			無料	無料
	他行	同一交換所における手形	220円	220円	
		その他地域	至急扱	880円	880円
			普通扱	880円	880円
その他	振込・送金・取立手形の組戻料 不渡手形返却料 取立手形店頭呈示料		880円	880円	
種 類			料 金		
当座預金	小切手帳	1冊 (50枚)	660円		
	約束手形帳	1冊 (50枚)	880円		
自己宛小切手			550円		
通帳証書等再発行			1,100円		
カード再発行			1,100円		
証明書発行手数料	残高証明書	1通	330円		
	融資証明書	1通	330円		
	その他証明書	1通	1,100円		
ATM手数料 (払戻1回につき)	当組合カード	県内信用組合	その他		
平日18時まで (土曜14時まで)	無料	110円	110円		
平日18時以降 (土曜14時以降)	無料	220円	220円		
日曜日・祝日 (出金のみ)	110円	220円	220円		

(上記の手数料には消費税を含んでいます)

主要な事業の内容

A. 預金業務

- (イ) 預金・定期積金
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

B. 貸出業務

- (イ) 貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
(ロ) 手形の割引
銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

取扱っておりません。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

- (イ) 債務の保証業務
(ロ) 代理業務
(a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、
(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務
(b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務
(ハ) 地方公共団体の公金取扱業務

内国為替取扱実績

(単位：千円)

区 分	令和3年度末		令和4年度末		
	件数	金額	件数	金額	
送金・振込	他の金融機関向け	3,071	2,862,495	2,572	2,763,471
	他の金融機関から	10,028	2,000,967	10,078	2,114,843
代金取立	他の金融機関向け	16	5,189	25	14,743
	他の金融機関から	51	277,760	49	176,529

当組合の子会社

該当事項なし



堀川運河



鵜戸神宮

しんくみの日週間（9月1日から7日）



美化運動



来店プレゼント

しんくみピーターパンカード寄付金贈呈式

2022年度上期しんくみピーターパンカード利用代金に係る寄付金を、青少年の健全育成を目的として令和4年9月5日児童発達支援センターを運営する「特定非営利活動法人Happy Crayon」（齋藤琢磨施設長、106名）に贈呈いたしました。

「しんくみピーターパンカード」は、すべての子供たちとその家族の、こころと身体の健全な育成を支援するカードです。

しんくみピーターパンカードでショッピングすると、ご利用額の0.5%が信組業界の選定したチャリティ関連諸団体やロンドンのグレート・オーモンド・ストリート病院こどもチャリティに寄付されます（カードご利用者にご負担をかけることはありません）。この寄付金は日本の障害や難病とたたかっている子供たちやその家族への支援活動、および子供たちの健全育成活動に、さらに世界の病気の子供たちに役立てられます。



地域連携



吾田東小学校「夏休み児童作品展」を本店にて開催いたしました。

大学との連携



令和4年10月20日、宮崎産業経営大学において、理事長が寄付講座【信用組合論】の講義を行いました。

自治体との連携

令和4年7月11日、当組合において、日南市長ほか市役所幹部を招いて「地域活性化」について意見交換いたしました。



金融円滑化



令和4年9月1日当組合において、宮崎県信用保証協会の福山専務より、信用保証制度等を活用し地域企業金融の円滑化に貢献したとして「支援先拡大表彰」を授与されました

新社章



令和4年5月2日、宮崎を代表する花木ブーゲンビリアをモチーフとした新社章の貸与式を行いました。



日南海岸



都井岬祭り

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、金融業務を通じて地域の人々の豊かな暮らしづくりのお手伝いをしながら、金融サービス向上に努め、さらに、幅広い活動を通じて地域社会に貢献していくことを目指しております。

また、地域中小金融機関として、地域経済の活性化を総合的に図るため、地域情報ネットワークの要として資金供給者としての役割にとどまらず、地域の各方面との連携のなかで、情報面、人材面でも積極的に役割を担っていくこととしており、第一勧業信用組合との地方連携協定等を活用して「地産都消」を推進してまいります。

なお、当組合の経営資源を活用し、地域・業域・職域サービスの充実や文化的・社会的貢献及び取引先への支援活動に積極的に取り組んでまいります。

預金を通じた地域貢献

日南市は「マイナンバーカード」の普及率向上が令和4年度の大きなテーマとなっております。

当組合は以前より日南市と包括連携協定を結んでおり、その普及率の向上を目指す商品として「しんくみのマイナポイント定期預金」を発売しました。

また、お客様1人1人の大切な記念日を応援する預金商品として「記念日預金」を新たに発売しました。



融資を通じた地域貢献

お客様のご要望から新教育ローン「すすむくん」を発売しました。教育資金とその他の関連する資金を一つにまとめる事ができる画期的な商品となっております。

また、2050年のカーボンニュートラルに向けた取組として「ソーラーローンたまるくん」をリニューアルし、よりご利用しやすい商品と致しました。



取引先への支援状況等

- (1) 要注意先等のランクアップへの取組み
要注意先等のお取引先に対し、経営改善指導や支援によりランクアップへの取組みを行っております
- (2) 事業再生支援
経営改善支援・事業再生支援への取組み状況については、経営改善支援の必要性のある債務者に対し、コンサルティング機能、情報提供機能等を活用し、財務管理手法や経費節減に助言、指導を行っております。
- (3) 創業・新事業支援
商工会議所、商工会との連携により、創業・新事業支援に関する情報交換、案件発掘等を行い、また、日本政策金融公庫や商工組合中央金庫との連携強化を図り、支援強化に努めております。
- (4) 事業承継支援
「宮崎県事業承継ネットワーク」に参画し、商工団体等と連携し事業承継に係る取組みを行っております。
また、事業承継・M&Aプラットフォーム「TRANBI（トランビ）」を運営する株式会社トランビと業務提携し、取引先企業への事業承継支援サービスの提供を行っております。

地域・業域・職域サービスの充実

当組合では、次のような取引先のニーズに応じた活動を行っております。

- (1) 顧客の組織化とその活動状況
当組合の取引先と「日南・串間地域活性化プロジェクト会議」を平成29年9月に立ち上げ、ビジネスマッチングや地域経済活性化に関する意見交換会を開催しております。
- (2) 情報提供活動
当組合では、組合員間のビジネスマッチングはもとより、全国信用組合中央協会・全国信用協同組合連合会・第一勧業信用組合を通じた地域情報の積極的な発信を行っております。
- (3) 職域提携
当組合では、平成27年度から職域提携企業との間で覚書を締結し、従業員向け優遇金利預金商品並びに融資商品の提供をさせていただいております。
- (4) 地方公共団体との包括的連携協定
当組合では、平成28年1月日南市との間で地方創生に係る「包括的連携協定」を締結、平成28年5月串間市との間で地方創生に係る「包括的連携協定」を締結し、地方公共団体と連携して地域の課題解決のための取組みを行っております。その一環として、令和4年7月には日南市高橋市長との意見交換を実施しております。

文化的・社会的貢献に関する活動

当組合では、次のような文化的・社会的貢献に関する行動を行っております。

- (1) 商工会議所、商工会、商工団体、NPO法人等の行事に参加し、協賛しております。
- (2) 福祉施設等の行事に参加しております。
- (3) 幼稚園、小・中学校の行事に参加しております。
- (4) 清掃活動を通じ、環境の保全・美化に努めております。
- (5) 献血運動に参加しております。
- (6) 環境問題への取組みの一環として、クールビズ、その他の省エネルギー対策等を実施しております。
- (7) しんくみピーターパンカード利用代金等に係る寄付金を青少年の健全育成を目的に贈呈しています。
- (8) 地域防災の要である消防団員に対して専用ローン「まもるくん」を提供しております。
- (9) 各地域の行事に参加しております。

企業の社会的責任 (CSR) について

信用組合は中小規模の事業を行うものおよび勤労者などの組合員の預金を受け入れ、あるいは必要な資金を供給することなどにより、組合員の経済的地位の向上を図ることを目的としており、当組合は金融機関として、重い公共的使命が課されていることを認識し、役職員は次の通り行動いたします。

- ▶信用組合の持つ公共的使命の重みを常に自覚し、健全な業務運営の遂行を通して揺るぎない信頼の確立を図ります。
- ▶地域経済活動を支える金融機関としての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客様の利益の適切な保護にも十分配慮したキメ細かい金融サービスの提供を通じて、地域社会・地域経済の発展に貢献いたします。
- ▶あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとるこ

- とのない、誠実かつ公正な組織運営を行います。
- ▶経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、幅広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。
- ▶職員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保いたします。
- ▶資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。
- ▶信用組合が地域社会の中においてこそ存続・発展しうる存在であることを自覚し、地域社会とともに歩む「良き市民」として、積極的に社会への貢献活動に取り組みます。
- ▶社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底いたします。

地域密着型金融の取組み状況

地域活性化につながる多様なサービスの提供

■文化的・社会的貢献やその他地域貢献に関する取組み

- ◎令和4年7月高橋日南市長ほか日南市幹部職員と「地域活性化」のための意見交換会を行いました。
- ◎2022年度上期しくみピーターパンカード利用代金に係る寄付金を、青少年の健全育成を目的として、令和4年9月5日児童発達支援センターを運営する「特定非営利活動法人Happy Crayon」(齋藤琢磨施設長、106名)に贈呈いたしました。
- ◎令和5年3月県内全金融機関、日本公庫、商工中金との間で宮崎県プロフェッショナル人材戦略拠点事業に係る連携協力に関する協定書を締結しました。

■地域貢献に資する預金・融資商品の提供

- ◎令和5年3月、マイナンバーカード取得を応援するため「マイナポイント定期預金」の取扱を開始しました。
- ◎令和4年11月、新大型教育ローン「すすむくん」を販売致しました。

- ◎令和2年11月、独立行政法人福祉医療機構と協調融資に関する覚書を締結致しました。
- ◎令和2年10月より安心サービス随時払い型カードローン「おまもりくん」を発売しました。
- ◎令和元年11月より日本政策金融公庫との協調融資商品「ベスト!スクラム」を販売しております。
- ◎令和元年8月より宮崎県林業・木材産業改善資金の利用が可能となりました。
- ◎令和元年5月より農林漁業信用基金(林業信用保証)の利用が可能となりました。
- ◎「日南・串間地域経済活き活きプロジェクト」企業に対して「NKプロジェクトローン」を提供しております。
- ◎日南市との「包括的連携協定」に基づく健診サポート定期預金「たまるくん」の販売しております。
- ◎串間市との「包括的連携協定」に基づく健診サポート定期預金「てげハッピー」を販売しております。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

(単位: 先数、%)

期初債務者数 (A)				
うち経営改善支援取組み先 (α)				
		αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先 (γ)	αのうち再生計画を策定した先数 (δ)
34	15	0	15	3

経営改善支援取組み率 (α/A)	ランクアップ率 (β/α)	再生計画策定率 (δ/α)
44.1	0	20.0

1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
2. 期初債務者数は令和4年4月初期の債務者数です。
3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
4. 「α(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含まれますがβには含んでおりません。
5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ(デルタ)」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含まれません。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

- ◎お客様の状況をきめ細かく把握し、他の金融機関と十分連携を図りながら、貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努めて参ります。
- ◎お客様からの融資に関するご相談や貸付条件の変更等のお申込があった場合には、これまでと同様、お客様が抱える問題・課題を十分把握した上で、その解決に向けて努力して参ります。
- ◎コンサルティング機能を積極的に発揮し、それぞれのお客様の問題・課題に応じた最適な解決策を、お客様の立場に立って提案し、十分な時間をかけて実行支援して参ります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

金融円滑化法による組織体制を継承し、中小企業支援に向けた態勢整備を図っております。

中小企業の経営支援に関する取組み状況

「中小企業の経営支援に関する連携協力協定」・「宮崎県中小企業経営支援会議(みやざき経営アシスト)」・「宮崎県事業承継ネットワーク」への参画、「みやざき事業再生ファンド」の組成など、中小企業の経営支援に向けた取組みを行っております。

●経営改善・事業再生・業種転換等の支援

経営改善計画書策定に係る支援を3先実施しております。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借り入れや保証債務整理の相談を受けたい際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

●「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況

区 分	令和3年度	令和4年度
新規に無保証で融資した件数	0件	8件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	0%	15%
保証契約を解除した件数	0件	0件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当組合をメイン金融機関として実施したものに限り）	0件	0件

地域の活性化に関する取組み状況

- ◎令和4.6 地域金融勉強会（県内5金融機関と宮崎県信用保証協会）の第一回運営委員会に参画しました。
- ◎令和4.7 宮崎県よろず支援拠点と連携して経営改善支援に取り組みました。
- ◎令和4.7 高橋日南市長ほか日南市幹部との意見交換会を開催いたしました。
- ◎令和4.11 地域課題である教育資金問題を解決するためプロパー教育資金として「すすむくん」を発売しました。

- ◎令和5.3 (株)サンビレッジほか2社とカーボンニュートラルに関する協定を締結しました。
- ◎令和5.3 マイナンバーカード取得促進のため「マイナポイント定期積金」「マイナポイント定期預金」を発売しました。
- ◎令和5.3 宮崎県よろず支援拠点から相談員の派遣を受け、当組合にて定期的な相談会を開催していくこととしました。
- ◎令和5.4 地域の課題解決を目的とした日南市企業連携協議会（20社）に加盟しました。

店舗一覧表

（自動機器設置状況）（令和5年6月30日現在）

店名	住 所	電 話	ATM
本店	〒889-2541 宮崎県日南市吾田東十丁目8-16	0987-24-0205	1台
本部	〒889-2541 宮崎県日南市吾田東十丁目8-16	0987-27-3005	0台

店外CD・ATM

店 名	住 所	ATM
本店（申間相談所）	〒888-0001 宮崎県申間市大字西方5624	1台
本店（南郷相談所）	〒889-3204 宮崎県日南市南郷町中村乙8241-2	1台

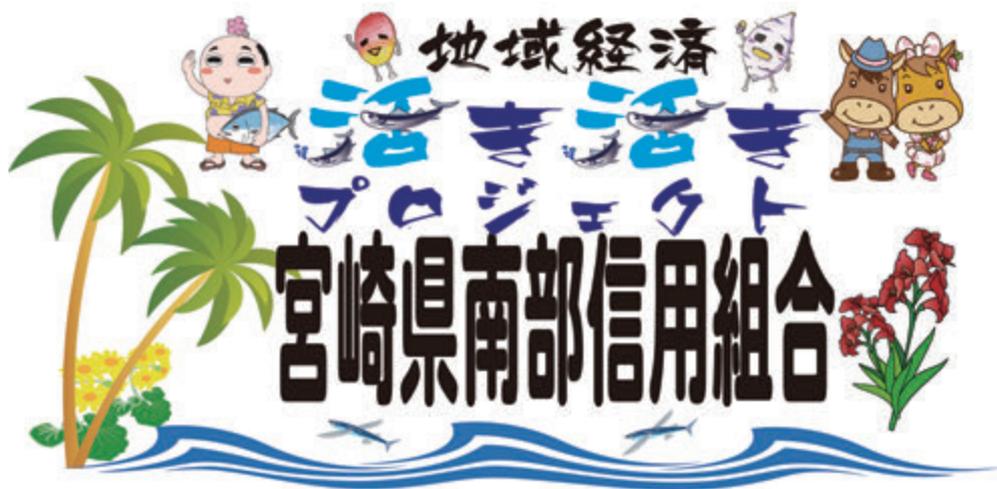
地区一覧

宮崎県内一円

索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は「協法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、**印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

ごあいさつ	2	29. 役員取引の状況	9	【財産の状況】
【概況・組織】		30. その他業務収益の内訳	12	57. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分損失金処理計算書*
1. 事業方針	2	31. 経費の内訳	9	58. 協法開示債権（リスク管理債権）及び
2. 事業の組織*	3	32. 総資産経常利益率*	11	金融再生法開示債権の保全・引当状況*
3. 役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）*	3	33. 総資産当期純利益率*	11	59. 自己資本充実の状況（自己資本比率明細）*
4. 店舗一覧（事務所の名称・所在地）*	27	【預金に関する指標】		60. 有価証券、金銭の信託等の評価*
5. 自動機器設置状況	27	34. 預金種目別平均残高*	13	61. 外貨建資産残高
6. 地区一覧	27	35. 預金者別預金残高*	13	62. オフバランス取引の状況
7. 組合員数	3	36. 財形貯蓄残高	13	63. 先物取引の時価情報
8. 子会社の状況	22	37. 職員1人当り預金残高	12	64. オプション取引の時価情報
【主要事業内容】		38. 1店舗当り預金残高	12	65. 貸倒引当金（期末残高・期中増減額）*
9. 主要な事業の内容*	22	39. 定期預金種類別残高*	13	66. 貸出金償却の額*
10. 信用組合の代理業者*	取扱いなし	【貸出金等に関する指標】		67. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について**
【業務に関する事項】		40. 貸出金種類別平均残高*	13	68. 会計監査人による監査*
11. 事業の概況*	3	41. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*	13	【その他の業務】
12. 経常収益*	9	42. 貸出金金利区分別残高*	14	69. 内国為替取扱実績
13. 業務純益	9	43. 貸出金使途別残高*	14	70. 外国為替取扱実績
14. 経常利益（損失）*	9	44. 貸出金業種別残高・構成比*	14	71. 公共債空販実績
15. 当期純利益（損失）*	9	45. 預貸率（期末・期中平均）*	12	72. 公共債引受額
16. 出資総額、出資総口数*	9	46. 消費者ローン・住宅ローン残高	14	73. 手数料一覧
17. 純資産額*	9	47. 代理貸付残高の内訳	21	【その他】
18. 総資産額*	9	48. 職員1人当り貸出金残高	12	74. トピックス
19. 預金積金残高*	9.13	49. 1店舗当り貸出金残高	12	75. 当組合の考え方
20. 貸出金残高*	9.13.14	【有価証券に関する指標】		76. 沿革・歩み
21. 有価証券残高*	9.13	50. 商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし	77. 継続企業の前提の重要な疑義*
22. 単体自己資本比率*	9.10	51. 有価証券の種類別平均残高*	13	78. 総代会について**
23. 出資配当金*	9	52. 有価証券種類別残存期間別残高*	13	79. 報酬体系について**
24. 職員数*	9	53. 預証率（期末・期中平均）*	12	【地域貢献に関する事項】
【主要業務に関する指標】		【経営管理体制に関する事項】		80. 地域貢献（信用組合の社会的責任（CSR）に関する事項等）**
25. 業務粗利益及び業務粗利益率*	9	54. 法令遵守の体制*	15	81. 地域密着型金融の取組み状況**
26. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支*	9	55. リスク管理体制*	16.17.18	82. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況*
27. 資金運用助定・資金調達助定の平均残高、利息・利回り、資金利期*	11	資料編	19.20	83. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について**
28. 受取利息、支払利息の増減*	9	56. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	16	



宮崎県南部信用組合

〒889-2541 宮崎県日南市吾田東十丁目8-16
TEL: 0987-24-0205 FAX: 0987-24-0233

【本部】

〒889-2541 宮崎県日南市吾田東十丁目8-16
TEL: 0987-27-3005 FAX: 0987-27-3065

ホームページ: <http://www.m-nanbu.shinkumi.jp/>